

審査基準について

下表の基準に従って審査委員が、企画提案書等について評価の視点をもとに評価したものを審査点(100点満点)とする。最終的に各審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査委員全員の多数決により順位を決定する。

なお、審査委員の1名以上の審査点が40点未満の場合は失格とする。

※内容点の各評価項目の評価点は、5点満点（最高得点5点、最低得点0点）とする。

区分	評価項目	評価の視点	配点
技術提案に関する事項	導入設備の規模・自家消費量	① ・設備の容量(太陽光発電設備の出力等)は対象施設にあった適当な規模となっているか。 ・自家消費電力量や温室効果ガス削減量は適正に算定されており、かつ大きいのか。	5点(評価点)×2=10点
	設備設置仕様	② ・設備の設置仕様は各対象施設の特徴を踏まえ、安全性が高く、施設への影響が小さいものになっているか。	5点(評価点)×3=15点
	非常時利用の利便性	③ ・非常時利用における利便性が充実しているか。	5点(評価点)×1=5点
	売電価格	④ ・県への売電価格についてその内訳・算出根拠が明確に示されており、参考価格も鑑み経済性がある価格となっているか。	5点(評価点)×4=20点
	独自提案	⑤ ・評価すべき独自の提案項目があるか。 ・山梨県の特性を踏まえた具体的で実現可能な提案となっているか。	5点(評価点)×1=5点
業務実施体制に関する事項	事業遂行能力・実施体制	⑥ ・本事業の受託者として十分な専門的知識やノウハウ、技術力を有し、事業を安全に確実に行うことができる能力を有しているか。 ・無理の無い実施体制、計画、スケジュールとなっているか(太陽光発電設備等設置工事及び維持管理)	5点(評価点)×3=15点
	資金計画・財務状況	⑦ ・事業期間満了まで事業を実施できる資金計画や財務状況となっているか。	5点(評価点)×2=10点
	県内事業者の活用	⑧ ・県内事業者を活用する計画となっているか。	5点(評価点)×2=10点
	事業期間中のリスク等への対応	⑨ ・故障、緊急時の連絡体制が明確に示され、安定した事業実施が見込まれるか。 ・事業期間中に発生するリスク等に対応できる提案となっているか。	5点(評価点)×2=10点
			100